

第6次行政改革大綱

平成19年度実行計画 取り組み状況報告書

平成20年3月

総務課

< 総括 > 42項目・50件

主要課題	取り組み件数	平成19年度における推進状況
(1) 事務事業の見直し	22項目・28件 (新規8件)	この項目は、市民が必要とするサービスを、最小限の経費で効率的かつ適切な手法で提供することを目指すものです。 事務の必要性に関しては、市が事務局となる必然性のない団体事務の見直しを進めたほか、公共施設の廃止等、施設の必要性を分析しました。 事務の効率性に関しては、新規事業を展開する際の既存施設の活用、指定管理者制度の導入、学校及び保育園の適正配置の推進、公用車の有効活用策の導入、例規管理システムの導入、エコオフィス計画の推進を進めたほか、市民参加の促進として共働パートナー制度を推進しました。 事務の公正性に関しては、評価制度の充実に努めました。
(2) 組織・機構の簡素効率化	4項目・4件 (新規4件)	この項目は、政策課題や市民ニーズに合致した効率的な組織運営を目指すものです。 市が事務を処理している財団法人について、財団法人としての必要性等を点検し、財団法人の廃止を含め検討することとしました。
(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進	4項目・4件 (新規1件)	この項目は、行政サービスの維持・拡充に配慮しつつ、事業の見直し、組織機構の簡素効率化と平行した定員管理を行うとともに、職員個々の能力を高めることを目指すものです。 職員削減(H18:313人→H19:300人)を進めるとともに、意欲と能力を引き出す人事管理を行うための人事評価制度の検討を進めました。
(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上	1項目・1件 (新規0件)	この項目は、情報技術の進展に対応した行政サービスの向上を目指すものです。 地域情報化計画に基づき、ホームページの充実、学校におけるテレビ会議システムの導入、議会中継の配信を行いました。
(5) 財政運営の効率化	11項目・13件 (新規4件)	この項目は、税及び税外収入の徴収強化、補助金等の見直し、受益者負担の適正化により、行政サービスの前提となる財政運営の効率化を目指すものです。 徴税体制の強化を図ったほか、国民健康保険税・し尿処理場使用料の見直し、市が保有する土地等の売却を進めました。 また、補助金について平成18年度の見直し結果に基づき評価を行い、振興管理を行いました。

(1) 事務事業の見直し

事務事業の簡素合理化と文書管理の改善

取り組み項目	改革の方向	目標 年次	取り組んでいる内容	進行 状況	担当部署
公用車の見直し	・各課が保有する車両の運行状況をネットワーク上で確認できるようにし、より効率的な運用を図る。	1 9	庁内共用が可能な総務課以外の課等の管理車両について、庁内LANを利用して利用可能なシステムをつくることとした。		総務課
事務処理マニュアルの策定	・事務事業ごとにマニュアルを策定し、事務の効率化を図る。	1 9	約 80 の基本事務についてマニュアル・要綱等を整備済み。		全庁
事務事業の廃止・縮減 ・米料理フェア	(米料理フェア) ・産業祭で実施していた米料理フェアを廃止する。	1 9	米消費拡大についてはJA等が行うイベントとし、市主催のフェアは取り止めた。 (効果額は職員の人件費約 25 万円)		農林課
各種団体の自主運営の推進 及び事務処理団体の育成 ・自衛隊協力会 ・快適環境まちづくり市民会議 ・八幡平を美しくする会 ・八幡平ビクターセンター運営協議会	(自衛隊協力会) ・5 月の総会終了後、事務局を移管する。	1 9	8 月の総会において事務局の移管について承認を得、3 月に事務の引継ぎを実施した。		総務課
	(快適環境まちづくり市民会議) ・市民主体の運営が図られるよう、会のあり方を見直す。	1 9	自主性を高めるため、2 月の理事会で専門部会の設置を提案したが、合意が得られなかったことから、次年度以降において環境事業における市と市民会議の役割分担を見直し、市民会議の組織を再編することも視野に改革に取り組むこととする。	○	共働推進課
	(八幡平を美しくする会、八幡平ビクターセンター運営協議会) ・20 年度からの事務局移管に向け、受託団体の組織化を図る。	1 9	八幡平地域の観光関係者により新組織(仮称) 秋田八幡平国立公園協会を設立し、2 団体の事業を含め、事業展開していくことについて八幡平温泉リゾート協会等の関係団体と協議中であり、次年度も継続。 (美化登山は市の事業とすることを予定)	○	観光商工課
投票所の再編	・20 年度実施予定の選挙に向け、投票所再編案を策定する。	1 9	投票管理システム導入による投票事務の効率化を図り、投票所再編の環境整備を実施(4 月県議選・7 月参議院選)。再編の素案策定作業を継続中(69 箇所→49 箇所)。	○	選挙管理 委員会事務局

総務事務のセンター化	・庁内各課に共通する定型的な業務を集中処理することによる事務の効率化について検討を行う。 ・事務用消耗品の一括管理、在庫管理の方法を検討する。	1 9	事務用消耗品の購入事務の一元化に着手する前に、特定品目に係る用品調達基金制度とその他の品目の単価契約制度のあり方について検証を進めることとした。		総務課
新たな米の需給調整及び新産地作りの取り組みに係る事務等の見直し	・生産調整方針の作成者となるＪＡ・主食集荷業者が主体となって事務を行うことができるよう、役割分担の見直しを図る。	2 2	19 年減反現地確認調査等の事務、20 年産米の生産調整の計画とりまとめ等において、ＪＡ等の方針作成者の主体性を高めるとともに、予算面でも協議会予算の比重を高めた。		農林課
上水道・簡易水道等の統廃合	・統廃合へ向け、調査・検討を行う。 (統廃合の目標年次はＨ 2 1)	1 9	公営・非公営含めて 1 市町村 1 水道とし 10km 以内にある水道は統合するとの国のビジョンに基づく地域水道ビジョンを策定する必要性が生じ、統廃合の前に全水道について基礎調査を行う必要があるため、統廃合計画を繰り延べた。	×	上下水道課

民間委託等の推進

取り組み項目	改革の方向	目標年次	取り組んでいる内容	進捗状況	担当部署
事務事業の民間委託 ・ごみ処理場 ・道路維持センター	(ごみ処理場) ・民間委託を段階的に拡大する。	2 4	職員の退職不補充により、ごみ処理場の運転業務の民間委託化を推進した。		広域行政組合事務局
	(道路維持センター) ・20 年度からの民間委託に向け、準備を進める。	1 9	突発的な道路維持作業など緊急時の対応に課題が残るため、非常勤職員の採用等により、当面直営を維持することとした。		都市整備課

公共施設の適正な管理運営と有効利用

取り組み項目	改革の方向	目標年次	取り組んでいる内容	進捗状況	担当部署
余裕教室の有効活用	・花輪北小学校の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを開設する。	1 9	7 月、花輪北小学校に放課後児童クラブを開設。		福祉保健センター

公共施設への指定管理者制度の導入 ・市民センター ・湯瀬ふれあいセンター	(市民センター) ・20年度から地域づくり協議会等を指定管理者とする方向で協議する。 ・地域づくり協議会の事務局体制の強化を図る。	1 9	指定管理に向けた4地域づくり協議会等との協議が整い、平成20年度から指定管理を開始予定(3月議会に指定管理者指定議案を提出中)。		共働推進課
	(湯瀬ふれあいセンター) ・湯瀬自治会との協議を進める。	2 1	自治会と協議したが、指定管理は困難との結論に達した。現在の個人委託(3名)による管理形態を解消する代替策を検討することとする。		福祉保健センター
低利用施設の利用拡大と管理運営の見直し ・高齢者生きがい コミュニティセンター	・他の目的への用途変更若しくは廃止を検討する。	1 9	現用途での利用拡大は困難なことから、他目的での利用又は普通財産としての活用に向けた検討を進めることとし、活用策を検討中である。	○	福祉保健センター
市単保育園及び学校の再編	(市単保育園の再編) ・20年の合ノ野保育園改築にあわせ、市単保育園の統廃合について、地域住民・保護者等への説明を行う。 ・市単保育園の更なる再編を検討する。	1 9	市内保育園に関し、保護者等への説明会を開催(4回)。草木保育園についても、保護者等と協議中。		福祉保健センター
	(学校の再編) ・学校の適正配置について、案を策定する。	1 9	平成23年までの方針に基づき、中滝小学校はH19末で廃止(11月いっぱい田代分校中滝校舎として利用)。山根分校は平成20年度末廃止予定で、地元と協議中。平成24年度以降の適正配置については、学校教育懇談会を設け検討予定。		総務学事課

環境に配慮した事務事業の実施

取り組み項目	改革の方向	目標年次	取り組んでいる内容	進行状況	担当部署
市役所エコオフィス計画の推進	・19年度からの新計画を推進し、電気・燃料・水・紙使用量等の削減を図る。	2 4	公用車更新時の環境への配慮。 デマンド装置(空調機省エネシステム)の運用により電気使用料を大幅削減。 ウォームビズ、クールビズの推進。		総務課

ごみ収集の有料化	・ごみ収集の有料化に向けた他市町村の情報収集、市民の意識調査を実施し、実施計画を策定する。	19	有料化を検討すべきとの国の方針に基づき、県主催によるごみ有料化研修会（年6回予定）に市、町とも参加し、情報収集をしている段階。	○	共働推進課
----------	---	----	---	---	-------

公正の確保と透明性の向上

取り組み項目	改革の方向	目標年次	取り組んでいる内容	進行状況	担当部署
評価制度の充実	・公共事業評価（箇所評価）を本格実施する。	19	道路評価システム（路線の点数化）の評価基準を整備し、平成20年度に予定する都市計画道路の見直し、道路橋長寿命化計画策定において整備路線の評価に活用。	○	都市整備課
公益通報者保護制度の導入	・不法行為の内部監視体制の確立のため、公益通報者保護制度の検討を行う。	19	要綱を制定し、H20から運用予定（総務課を通報窓口とし、副市長、総務部長、総務課長、顧問弁護士による内部通報処理委員会で審査）		総務課
積極的な情報公開及びホームページ等による情報提供	・広報、ホームページ等による第3セクターの経営状況の公開を検討する。	19	市HPで第3セクターの経常利益及び市の出資金等について公表。		観光商工課
入札制度の見直し	・一般競争入札、総合評価方式の導入等、20年4月からの運用に向け検討する。	19	一般競争入札については、平成22年度からの秋田県電子入札制度の共同利用に合わせて実施を検討。総合評価方式については、平成20年度において試行。	○	都市整備課

市民参加の推進

取り組み項目	改革の方向	目標年次	取り組んでいる内容	進行状況	担当部署
市民共働型社会形成事業の推進	・市民が主体的に地域づくり活動ができるよう、意識の醸成、情報の共有等、環境づくりを行う。		共働推進市民会議の開催、標語の募集・選定を実施（応募1,027点）。行政パートナー制度の推進（計4業務）。研修会等開催。		共働推進課
共働パートナー制度の推進 ・図書館 ・先人顕彰館 ・大湯ストーンサークル館	（図書館） ・19年度から、業務の一部に行政パートナー制度を導入する。 （先人顕彰館、大湯ストーンサークル館） ・案内業務に行政パートナー制度の導入を検討する。	19	平成19年度から図書館業務を「ぶっくかばあ」に委託。		生涯学習課
		19	展示物の収集・保管等に専門知識が必要であり行政パートナー業務になじまないため、導入は取りやめる。		

消防団への加入促進	・消防行事の充実、女性消防団員・機能別消防団員の募集を行う。		3事業所の協力による機能別団員結成（第6分団、第14分団、第16分団、第17分団）、女性消防団員の入団（7人）。		消防本部
-----------	--------------------------------	--	--	--	------

（２）組織・機構の簡素効率化

各種審議会等の見直し

取り組み項目	改革の方向	目標年次	取り組んでいる内容	進捗状況	担当部署
女性委員の割合40%以上	・委員のクオータ制の導入や合同募集等により、各種審議会の委員の選任方法を工夫し、女性委員の割合を40%に近づける。	21	庁内での女性登用の努力はなされているが、委員を充て職としているものが多いため、平成19年度当初の比率26.1%（H18年度29%）。充て職の委員枠を除いた目標設定及び進捗管理を検討することとする。	○	全庁

外郭団体の見直し

取り組み項目	改革の方向	目標年次	取り組んでいる内容	進捗状況	担当部署
財団法人鹿角市奨学会の見直し	・財団法人鹿角市奨学会のあり方を検討する。	19	財団職員の不在についての県監査の指摘とこれによる訪問徴収の困難等の理由から、財団法人の解散又は事業の市による継続について検討を進めることとする。	○	総務学事課

市議会の活性化及び監査の見直し

取り組み項目	改革の方向	目標年次	取り組んでいる内容	進捗状況	担当部署
ホームページでの会議録公開	・市ホームページで、本会議の会議録を公開する。	19	1月から、ホームページ上の会議録検索システムの運用を開始。		議会事務局
議会生中継の実施	・地域イントラネットを活用し、インターネット上で議会本会議を生中継する。	19	6月議会から、各市民センターのモニターを通じて実施。		議会事務局

(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進

定員管理及び給与の適正化

取り組み項目	改革の方向	目標 年次	取り組んでいる内容	進行 状況	担当部署
人事評価制度の導入	・ 20 年度からの導入に向け、試行を行う。	1 9	評価マニュアルを策定した。このマニュアルに基づき、平成 20 年度から評価を行い、平成 21 年度から評価結果を反映させる予定。(職階ごとに本人評価、直近上司による 1 次評価、上級職による 2 次評価を行う。	○	総務課

人材の育成・確保

取り組み項目	改革の方向	目標 年次	取り組んでいる内容	進行 状況	担当部署
自主的なグループ研究活動への支援	・自主的なグループ研究活動を奨励し既存の研修制度の補完を図るとともに、制度の周知を図る。	1 9	厚生会における研修助成により対応することとする(職務上の視察研修については、秋田県市長会の助成制度あり)。		総務課

職員の能力開発・活用

取り組み項目	改革の方向	目標 年次	取り組んでいる内容	進行 状況	担当部署
職員提案制度の見直し	・ 提案強調月間の実施、テーマを設定した提案募集のほか、庁内 L A N のアンケート機能の活用等、制度の簡略化を行う。	1 9	4 月からデスクネットのアンケート機能等を使用した特定事項に関する提案制度を創設(防災計画の見直しに活用)。提案強調月間については、新年度予算への反映が可能な時期として 9 月とし、平成 20 年度から実施予定。	○	総務課
(仮称) 行政改革コンテストの検討	・ 職員の自主的な取り組みを促すため、(仮称) 行政改革コンテストを実施する。	1 9	行革推進のインセンティブとして、優良な取り組みに対する表彰を実施。また、業務改善運動として、毎年度の実行計画に 1 課 1 項目以上を登載することとした。	○	総務課

(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上

IT化の推進

取り組み項目	改革の方向	目標年次	取り組んでいる内容	進行状況	担当部署
地域公共ネットワーク(電子情報化)の推進	・地域イントラネットを活用したサービスの充実を図る。 ・光ファイバー網の民間開放を実施する。	22	イントラネットを活用したサービスとして、4サービスを実施中(ホームページ作成用新アプリケーションの導入、学校におけるテレビ会議用アプリケーションの導入、議会中継の配信、イベント情報の配信。防災情報の提供は未実施。光ファイバ網の民間開放(NTTへの貸付)を実施。	○	総務課

(5) 財政運営の効率化

経費全般の見直し及び財政構造の改善

取り組み項目	改革の方向	目標年次	取り組んでいる内容	進行状況	担当部署
税収確保	・インターネット公売等により滞納処分を強化する。 ・県と共同で臨戸徴収を実施する。 ・市税等収納対策委員会を通じて、庁内の未収債権の情報共有と収納対策について調査・研究を行う。	19	各種の取組みにより現年度分の徴収率は向上しているが、滞納分の解消は思うように進んでいない。(平成19年度は税源移譲による納税環境の悪化により徴収率は低下見込み。) ・インターネット公売の推進。 ・県徴収アドバイザーの派遣受入による共同徴収の実施。 ・自動車登録差押の実施。 ・多重債務者に対する対策(納税相談チェックシートの作成、弁護士相談)の開始。		税務課 関係課
口座振替の促進	・口座振替でも一括納付できるようにする。	19	税については平成19年度から全税目について一括振替請求を実施。	○	税務課
市有未利用土地の有効活用	・財産台帳から売却可能な遊休地を調査、把握し、売却を進める。	21	土地1件を売却。他の5件は不落。	○	財政課

	・八幡平切留平リゾート関連施設建設用地の売却を進める。	2 1	ホームページで買い手を公募するも応募なし。	○	観光商工課
国民健康保険税率の見直し	・20 年 4 月に向け、税率の見直しを検討する。	1 9	3 月議会に国保税引き上げの条例改正案を提出中。		市民課
秋田県勤労青少年ホーム連絡協議会の負担金の見直し	・退会へ向け協議する。	1 9	3 月議会に条例廃止案を提出中。		観光商工課
下水道受益者負担の収納率向上	・個別訪問による納付指導、滞納者分類を行う。 ・使用料も含めた滞納整理のための調査・検討を行う。 ・計画区域外の利用者からの分担金徴収を検討する。	1 9	・使用料・受益者負担金の滞納整理方法について検討を継続。 ・区域外流入に係る負担金徴収を平成 20 年度から開始。	○	上下水道課

補助金の見直し

取り組み項目	改革の方向	目標年次	取り組んでいる内容	進捗状況	担当部署
補助金等を見直し	・19 年度予算に計上されている補助金等について、個別の評価を行い、20 年度予算に反映させる。	1 9	H18 年度の見直し結果に基づき、補助金を進行管理(19 年度予算に計上された補助金は 99 件)。平成 20 年度で予算要求のあった新規補助金についても、平成 18 年度の補助金評価基準に基づき評価し、終期設定等を行った。		財政課

受益者負担の適正化

取り組み項目	改革の方向	目標年次	取り組んでいる内容	進捗状況	担当部署
使用料及び手数料の見直し ・諸証明書 ・施設使用料	(諸証明書交付手数料) ・証明書発行にかかるコストの削減方法を検討する。	1 9	戸籍事務等の O A 機器を更新統合した結果、借上料、保守管理委託料等合わせて年間 1,200 千円ほどのコスト減となった。		関係課
	(施設使用料) ・料金改定に向け、施設の類型別料金体系を確立する。 ・使用料の減免対象となる団体の基準を策定する。	1 9	・見直しの基本的考え方についての素案を策定。 ・減免基準については平成 17 年度に策定済み	○	総務課 関係課

農地農業用施設災害復旧事業の受益者負担制度の導入	・21年度からの導入へ向け、調査・検討を行う。	2 1	9月豪雨災害に関連して自己負担を伴う市単補助金交付制度を創設し、受益者負担に関する意識を喚起。補助事業の受益者負担金については、他市町村の事例を調査中。	○	農林課
街灯設置工事費等の受益者負担制度の導入	・道路照明に必要なものと防犯灯を区別し、防犯灯の新設については、自治会等の負担を検討する。	2 1	受益者の負担方法として、設置工事費の一部負担又は電気代・電球交換費用の一部負担が考えられるが、双方とも負担の公平性に問題が残ることから、制度導入を取りやめる。 ・設置工事費の一部負担→資金力のある地域に設置が偏り、設置箇所の選定や光量の決定が無秩序になる可能性あり。 ・電気代・電球交換費用の一部負担→防犯灯と道路照明の区分が難しいほか、未納対策が困難。 今後は、庁内の街灯整備委員会で、新規要望については移設を基本に精査しながら、総基数を管理していくこととする。）		都市整備課
し尿処理場使用料の見直し	・し尿及び浄化槽汚泥の施設使用料の見直しを検討する。	1 9	平成 20 年 4 月からし尿処理場のし尿処理手数料を 21 円→50 円に引き上げる内容で広域 3 月議会に条例改正案を提案予定。（収集運搬許可業者が利用者から徴収する汲取り料金 1,170 円はそのまま、市民負担は変わらない予定）。		広域行政組合事務局

主要課題別の取り組み状況

主要課題	取り組み件数	取り組み結果の評価			
			○		×
(1) 事務事業の見直し	2 2 項目・2 8 件 (新規 8 件)	1 6	7	4	1
(2) 組織・機構の簡素効率化	4 項目・ 4 件 (新規 4 件)	2	2	-	-
(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進	4 項目・ 4 件 (新規 1 件)	1	2	1	-
(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上	1 項目・ 1 件 (新規 0 件)	-	1	-	-
(5) 財政運営の効率化	1 1 項目・1 3 件 (新規 4 件)	6	6	1	-
	4 2 項目・5 0 件 (新規 17 件)	2 5 (50%)	1 8 (36%)	6 (12%)	1 (2%)

(実行計画に当初から登載したもの以外は除く)

：本年度の目標を達成したもの

○：検討途上で、次年度においても取り組みを継続すべきもの

：検討の結果、取り組みを中止することとしたもの

×：未検討・未着手のもの